

令和6年 第12回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和6年12月18日（水） 午後1時30分開会
午後2時45分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件 なし

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和6年度摂津市一般会計補正予算（第7号）について
3	摂津市立子育て総合支援センターの施設の使用に関する条例の一部を改正する条例制定について
4	摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
5	令和6年度中学校チャレンジテスト（3年生）の結果公表について
6	令和6年度第2学期教育委員学校園訪問まとめについて
7	令和6年度11月までの問題行動等報告について
8	令和6年度11月までの問題行動等具体的事案報告について
9	各課事業日程報告について

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	若狭孝太郎 福元 実 大矢優子 藤村裕爾 榊 奈津子	教育総務部長 教育政策課長 教育総務部副理事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教育支援課長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課長代理 教育政策課係員	安田信吾 小西 仁 河平浩一 田中大介 羽田行伸 武田進介 千葉郁子 樋口三花 濱岡 徹 藤原崇裕 末永侑希	こども家庭部長 こども政策課長 こども政策課参事 こども家庭相談課長 保育教育課長 保育教育課参事 こども家庭部副理事 兼出産育児課長	大橋徹之 飯野祐介 佐野嘉宏 古賀順也 湯原正治 中川資子 松田紀子
--	--	---	--	--	--

教育長	<p>ただいまから、令和6年第12回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の署名委員は榊委員です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、報告事項が9件ございます。</p> <p>まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>報告事項(8)につきましては、会議を公開することで個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、まず報告事項(1)から報告事項(9)まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項(8)に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>まず報告事項(1)「事業実施に伴う後援名義の使用承認」について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。</p> <p>報告事項(2)「令和6年度摂津市一般会計補正予算(第7号)」について、保育教育課から説明をお願いします</p>
保育教育課長	[令和6年度摂津市一般会計補正予算(第7号)について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
教育長職務代理者	<p>最近物価高騰についての話題を様々なところで耳にします。先ほど廃棄物の回収業務委託契約の継続にかかる補正予算との説明がありましたが、業務単価は年々値上がっているのでしょうか。</p>

保育教育課長	<p>廃棄物の回収業務委託につきましては、国の推奨もございまして、本市では令和5年6月から実施しております。業者の選定にあたっては競争入札を行なっておりまして、令和5年度及び令和6年度においては、単価は上がっておりません。来年度以降も同様に競争入札にて業者選定を行う予定でございます。</p>
大矢委員	<p>この回収業務委託が開始する以前は、使用済みおむつなどの廃棄物は保護者が持ち帰っていたのでしょうか。</p>
保育教育課長	<p>公立のこども園では、児童の使用済みおむつを保護者の方に持って帰っていただいております。現在は、保護者の負担軽減という観点から、それぞれの施設で処分するかたちとなっております。</p>
教育長	<p>他にご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。 報告事項（3）「摂津市立子育て総合支援センターの施設の使用に関する条例の一部を改正する条例制定」について、保育教育課から説明をお願いします</p>
保育教育課長	<p>[摂津市立子育て総合支援センターの施設の使用に関する条例の一部を改正する条例制定について説明]</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p>
大矢委員	<p>事前に使用を申し込んだけれども、実際は冷暖房機を使用しなかった場合にも使用料を徴収されるのでしょうか。</p>
保育教育課長	<p>3日前までにお申し出をいただいた場合には、冷暖房機の使用料は全額還付としております。</p>
教育長	<p>他にご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。 報告事項（4）「摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定」について、こども政策課から説明をお願いします。</p>

こども政策課長 [摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

榊委員 条例制定の内容について、具体例をあげて説明いただくことはできますか。

こども政策課長 ひとり親家庭医療費の助成については、児童扶養手当を受けておられる方と同じ所得制限を設けております。児童扶養手当を受けておられる方であれば、ひとり親家庭医療費の助成を受けることができるということになります。児童扶養手当を受けるための所得制限の限度額は、扶養親族の数が増えるほどに、限度額が高くなってまいります。その扶養親族が何人かというカウントをする際に、通常は「子どもが何人いるか」など扶養親族の人数自体をカウントいたしますが、そのうちの国外に居住されている方がいらっしゃる場合に、これまでは特に年齢制限なく16歳以上であれば、扶養親族としてカウントされておりましたが、今回の改正によって、30歳から70歳の国外に住んでいる方を扶養しようと思った際には、例えば障害者であるという証明をもらったり、留学しているという証明を提出してもらったり、送金している事実が分かるものを出してもらったり、そういう証明があれば扶養親族として認めますよ。ただ、そういうのがなければ扶養親族から外しますよということが、所得税法の改正で定まりました。ひとり親家庭医療費の助成において、扶養人数をカウントする際には、同じくこれまでは制限がなかったものが、同様の考えを導入する関係で今回の条例改正が必要となったということでございます。

榊委員 分かりました。ありがとうございます。

大矢委員 例えば、私が児童扶養手当を受けようと思った際に、私が扶養している16歳以上の子どもが国外にいて、留学生であったり、あるいは障害があったり、私が38万円以上送金しているということになれば、その人も扶養親族としてカウントしてもらえるとということ

ですね。また、国外に住んでいる人が働いている場合は親族にならないということですね。非常に稀なケースではあるけれども、ないケースではないので、細かく決まっているという捉え方であっていますでしょうか。

こども政策課長 大矢委員のおっしゃるとおり、その年齢に該当する方のうち、働いている方については扶養親族に含められないということでございます。もともとは日本に働きに来られて、実家に送金をしている方のためにつくられたものであると認識しております。

大矢委員 非常によく分かりました。

教育長 他にご意見・ご質問等はございますか。
それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。
報告事項（５）「令和６年度中学校チャレンジテスト（３年生）の結果公表」について、学校教育課から説明をお願いします

学校教育課参事
（教育指導担当） [令和６年度中学校チャレンジテスト（３年生）の結果公表について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員 教科は一部異なりますが、傾向としては今年度の全国学力・学習状況調査の結果とほぼ同じであると捉えたら良いのでしょうか。

学校教育課参事
（教育指導担当） 藤村委員のおっしゃるとおり、同じ傾向であると捉えております。例えば国語については、全国学力・学習状況調査では、漢字の正答率が低い状況がございました。今回のチャレンジテストでは、例えば数学においては、塩水の体積の問題、理科においては、被子植物と裸子植物の仕分けといったような、知識を問う問題に課題が見られました。基礎・基本の定着というところを大きな課題と捉えており、全国学力・学習状況調査の結果から見られた課題と同じ傾向であると捉えております。

藤村委員 毎年、特に理科については下降傾向にあり、大阪府平均と比べて

も課題が見られますが、その理由をどのように分析されていますか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

先ほどの説明と重なる部分がございますが、例えば、化学反応式の係数を問う問題の正答率が低いことなどから、思考力や表現力に課題があるというよりは、やはり基礎・基本の定着が要因であると分析しております。授業を行う中で、子どもたちの意見を交換したり、自分の考えを発表したり、そういった授業改善は成されております。一方で、知識の定着や技能の習得など、基礎・基本の部分が疎かにならないように、焦点を当てていく必要があると考えております。

藤村委員

学校現場の理科の先生方は、この結果をどのように捉えておられるのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

この結果を受けて直接聞いておりませんが、研究授業等を見る中で、子どもの活動を活発化させようという思いやそのための工夫は非常に見られる一方で、それを通じてどのような知識を授業時間の中で身につけたのかを問う部分に課題が見られると捉えております。

教育長

この場におられる理科教員の方、何か補足などございますか。

教育支援課長

私が学校現場に居たのは前のことになりますが、理科という教科は、基本的な部分の中にも知識の活用が求められます。例えば飽和水蒸気量を求めることは理科の基本的な知識の一つですが、数学で少数の筆算がきちんとできていないと答えを導き出すことは難しく、そういった習ったことを総合的に捉えて活用するということが、理科の難しさの一つであると考えます。

大矢委員

先日、中学校の学校訪問の際に、理科の自由進度学習を参観しました。しかし、基礎・基本の定着に課題があるとなると、理科の自由進度学習は難しくなってくるかもしれません。子どもたちが何かを見たときに「これはどんな風になっているのかな」「これは何だろう」という好奇心があれば、それをきっかけとして知識も入って

いくと思うのですが、どうしても基礎・基本が定着しないというのはそういった部分への工夫も必要なのではないでしょうか。かなり前の話になりますが、小学校の理科の校内研修授業を少し見たことがあります、先生が豆電球を手にソケットの部分さして「これが何かわかりますか。」と問いかけていたのですが、子どもたちはソケットという言葉を知らない様子でした。もしそこで、もともと興味関心を持っている子がソケットと回答していれば、その授業はより広がっていったのではないかと思います。そういった子どもたちの理科に対する興味関心を引き立てるような工夫が、小学校の段階から必要なのではないでしょうか。今の時代、スマートフォンの普及などもあるので、なかなか興味関心というのが難しいというのは理解していますが、小学校の生活の教科書を見ても面白い内容がたくさん載っているので、そういったところから理科への興味関心に繋げることができると思います。

藤村委員

以前、全国学力・学習状況調査の教科に理科が含まれていた時期があったと思うのですが、そのときの結果はどうだったのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

他の教科に比べて、理科は課題があったと捉えております。

藤村委員

先ほど大矢委員がおっしゃったように、興味関心や論理的思考力、基礎・基本の定着について、小学校の授業から見直していく必要があるのではと考えます。

教育長職務代理者

資料内の「今後に向けて」の部分に「学力向上が見られた学校の取組を好事例として他の学校に普及する」といった旨が記載されていますが、具体的にどのような方法で普及するのか教えていただきたいです。例えば、学力向上担当者を集めて普及するなど、様々な方法があると思うのですが、私は5つの中学校の全ての先生が好事例の取組を理解し、自校でも取り組めるような方策が必要であると考えます。

学校教育課参事

大きく二つの方法を考えております。まず一つ目の方法として

(教育指導担当) は、福元教育長職務代理者がおっしゃったようなかたちで、担当者会や校長会などの場で、各校からの分析をもとに好事例を発信することです。二つ目の方法としては、特に成果が出ている学校を会場として、その学校の校内研究授業や研究発表会を学力向上担当者会と兼ねて、実際に授業を見て取組の成果を知ってもらうことで、聞くだけではなく見て学ぶというかたちにて好事例を発信することです。

榑委員 資料の中には「家庭へのお願い」という部分がありますが、この資料自体は家庭に配布されるものなののでしょうか。

学校教育課参事 (教育指導担当) 各家庭に配布する予定はございません。本日の教育委員定例会議終了後に、市のホームページ上に公表し、そちらで見ていただくかたちでございます。

榑委員 この資料を見て、実際に家庭ではどうしたら良いのかを思いつく家庭では、すでにそれを実践しているのではないのでしょうか。具体的な方法がわからないので親もどうしたら良いかわからない、その結果、子どもにも家庭での学習習慣が身に付かないといった困り事を抱えている家庭もあると思います。また、子どもの習慣は親を見て真似するものだと思うので、子どもの習慣を変えるには親の習慣を変えることを前提にする必要があると思います。そういった意味でも、より具体的に、例えばスマホを見る前にどれだけ勉強をしましょう、など分かりやすいメッセージをつけていただいた方が、家庭での学習にプラスになると思います。

学校教育課参事 (教育指導担当) 今回この資料については、チャレンジテストの結果を示すものとして作成いたしました。今後事務局にて家庭学習習慣の定着のためのパンフレットを作成し、紙面での配布を考えております。

榑委員 そういった保護者向けのパンフレットは、なるべく文字を減らして、言葉がなくても見ただけで内容がわかるようなものが保護者も内容が入ってきやすいし、子どもも理解しやすいと思うので、ぜひ念頭に置いて作成いただきたいです。

藤村委員

この資料については、ホームページ等に結果として公表しなければならないものではありませんが、榊委員のおっしゃったようにこれを見て内容を理解出来る人は多くはないと思います。もっと噛み砕いた内容のものを各家庭向けに作成しても良いかもしれません。先日、小学校の学校だよりの中で学校側からのお願いをかなり噛み砕いて記載しているものがありました。校区によって様々な特色があるので、各学校がそれに合わせながら噛み砕いて発信していくという努力をされているのが伝わってきました。非常に分かりやすい内容でしたので、参考にしていただきたいです。

教育長

資料裏面のアンケートについて、2番は主体性を測る問い、9番は社会とのつながりを測る問いかと思います。2番でいうと、わからないことや知りたいことを調べる際に図書館資料とインターネットのどちらを利用しているのか、9番でいうと、テレビや新聞、インターネットのうちどの媒体を利用して社会的なニュースを見ているのか、その点が気になります。大阪府が作成しているテストなので、市の方でそこを補完できると良いと思います。また、資料の「調査の目的」の一つ目の中で、前段は他の学力調査同様ですが、後半はその絶対評価の妥当性について記載されています。各市町村の評定の妥当性を検討するために実施しているということですが、事務局対象の説明会などにおいて、これまで数年この調査を実施する中で、何か弊害が生じているといったことなどはありますか。あるいは摂津市内の学校から、チャレンジテストの評定で困りごとが生じているなどの声はあがっていますか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

この調査が始まってから何年か経っておりますが、特段、他の市町村において何か不都合が生じているといったことは聞いておりません。しかし、学校では評定の範囲について、本来、子どもたちの評価は相対評価ではなく絶対評価であり、「評価してあげたい」という気持ちはあるが、評定の平均の範囲を逸脱することができないので、その範囲に落とし込んで調整を行うことが非常に難しいという意見を聞いております。

教育長

どうしてもインフレ傾向に陥ることがあるのではないかと危惧しています。例えば、自校の評定の基準を少し変えてしまうなどの

恐れもあると思うので、心配しています。また事務局にて情報を集めてご報告いただきたいと思います。

他にご意見・ご質問等はございますか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

報告事項(6)「令和6年度第2学期教育委員学校園訪問まとめ」について、学校教育課から説明をお願いします

学校教育課参事
(教育指導担当)

[令和6年度第2学期教育委員学校園訪問まとめについて説明]

教育長

説明が終わりましたが、委員の皆様から、ご意見・ご質問等以外にご感想も含めてお話いただければと思います。よろしくお願いたします。

教育長職務代理者

私は3校に行かせていただきました。二中と別府小学校と味生小学校なんですけども、二中に関しては、過去、私が勤めていたこともあったし、数十年の流れをずっと見てきたわけなんですけども、ずいぶん落ち着いた、言葉を変えれば、別の学校になったのかなとそんな雰囲気さえ感じました。別府小学校は、それなりに学校の中きれいに整備されていました。あと、感激した、すごく驚いたのが味生小学校です。あのような取組は大阪府、全国どこへ出しても恥ずかしくないようなことを職員全体で、組織的に、スーパーティーチャーが誰かがいてやっているのだけではなく、どなたが引っ張っていらっしゃるのだろうけど、そこにすべての職員がまきこまれて、一つの目標に向かってやっているそういう姿を拝見して、味生小学校の取組は感激したということが印象です。

大矢委員

今回学校訪問をさせていただいて、本当に学ぶことがすごく多かったと思います。二中と四中では自由進度学習を見せていただいて、子どもたちが自分たちで学ぶ仕掛けを作っているんだなと、まだまだなところもありますけれども、すごくいい取組だと思いました。

その中でも同僚性、職員室を居心地よく、先生たちの関係がよくなったらそれも子どもたちに反映するというので、鳥飼西小学校も同僚性に非常に取り組んでいました。学校訪問を長年してきたなかで、今までは校長先生と教頭先生だけが対応されていたのが、ミ

ドルリーダーの先生たちも話をしてくださるようになり、今回は初任者の先生が来て、「本当にこの学校はいいところです。何でも聞きたいことが聞けて居心地がいいです。」と、それが聞けたのがとても嬉しかったです。

あとは、話し出すと止まらないですけども、とりかいこども園も、こんなに丁寧に子どもたちのために考えているのか、こんなに色々してくれているのかということに感動しました。

先ほど、職務代理もおっしゃられた味生小学校も学校が明るい、温かい雰囲気、温かい言葉につつまれた学校にしようとする先生たちの気概が感じられて素晴らしかったです。先ほど藤村委員がおっしゃったように、そのような取組がほかの学校にも、広がってほしいなと思います。このあいだ二中と四中の研究発表を覗きに行ったんですけど、やっぱり同じ校区の小学校の先生たちが来ているので、そうゆうところから広がっていくのかなと感じました。

藤村委員

この間、2年か3年にわたり学校訪問をしてきて、今回非常に感銘を受けて、感動しました。私が知っている十数年前の摂津市の小中学校とは本当に様変わりして、ここまでいい学校づくりができているのだなと思いました。

特に校長の姿が見える。こんな学校をつくっていきたいという校長のビジョンがしっかり見える。そして同僚性をどの学校の校長先生も言われていたけれども、チームとして学校がまとまりつつあるということも実感いたしました。

もう一つは、事務局と学校現場との風通しのよさというのも実感しました。これも事務局の努力だと思いますけれども、学校数は少ないけれども、すべての学校のことをきちんと理解し、適切にきめ細かく事務局の皆さんが指導・サポートしている姿が見えてきました。特に学校管理職の方々が教育委員会の元指導主事が多いのでしょうね。そんなこともあって非常にいい関係にあるなど。なかなかそうはいかないですよ。他市のことを言えば、対立とは言わないけれども、こんな関係を結べるというのはなかなか難しいと思っています。関係性の良さというのを実感しました。

そして先ほど、中学校の自由進度学習というのが、私は評価しています。中学校でこのように授業を改善していくという努力、これは動き始めたということ。ただやっぱり難しいなとも思います。そ

れができるためには小学校からどんな積み重ねが必要なのか。授業計画もきっと普通の授業計画ではないでしょう。今回、自由進度学習が2校か3校でやられていたと思いますが、どのように総括されたのか、普段の授業結果とどう違ってきたのかという検証をぜひともしていただいて、教えていただきたいなと思いました。

榊委員

教育委員の皆さんは小学校も中学校のことをよくご存じで、感想をおっしゃられていましたが、私は保護者の立場で一番びっくりしたのが、とりかいこども園です。縦割りのクラスで、こどもたちの自主性に任せている部分がすごく多かったと思います。一般的な年齢で分けたクラスに比べると、下の子ができなければ上の子が助ける。上の子がやっているのを見て、下の子がやってみる。その姿勢が勉強にもつながってくると思いました。その取組はすごくいいことだと思うので、ぜひ公立だけではなく、私立も可能なのであれば見習ってほしいと思います。もちろん状況として難しい部分はあると思いますが、いいところをもっと発信していただいて、この取組は続けてほしいなと思います。

教育長

最後に私からですが、非常に楽しかったです。加えて、教頭先生が学校経営研究会から、オブザーバーということで参加されてきました。他校の取組や教頭先生の発言を実際に聞くことができたり、これはいい経験だと思います。校長になったら他校の校長がどんな話をしているのか、職員に向けて朝礼でどんな話をしているのか、職員会議でどんな説明をしているのか。あるいは全校集会で子どもたちに、どのような内容をどのような「間」で話をしているのか一番知りたかったです。そんなところも今後また開発して、計画していただければなと思っています。

授業と休み時間の様子まで含めると教育委員会としても参観の機会は増えてきていると思いますが、集会などの学校の日常も見てみたいなと思いました。

他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

報告事項(7)「令和6年度11月までの問題行動等報告について」学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事
(教育指導担当)

[令和6年度11月までの問題行動等報告について説明]

教育長

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。
報告事項(9)「各課事業日程報告」について、教育政策課から説明をお願いします

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
それでは、特にございませんので、秘密会以外の審議については
全て終了いたしました。

会議の始めに、お諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、
秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。
ご苦勞様でした。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開いたします。
まず、報告事項(7)「令和6年度9月までの問題行動等具体的
事案」について学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
ただ今をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。